

今後目指すべき地方財政の姿と平成29年度の地方財政への対応についての意見（概要）

平成28年12月14日地方財政審議会

第一 今後目指すべき地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

○ 住民生活の安心・安全の確保

地域の実情に応じた多様なセーフティネットの構築
⇒住民の安心・安全を提供、国民皆が活躍できる社会へ

○ 地方創生の推進

地域の多様な主体の参画、本格的な事業展開の開始
⇒人口減少を克服し、将来にわたる成長力を確保



2. 目指すべき地方財政の姿

○ 持続可能な地方財政基盤の構築

地域の課題克服、住民の不安解消に取り組むための財政基盤が不可欠
⇒一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮

○ 地方財政の健全化

地方の債務残高は約200兆円規模が続き、地方財政は依然として厳しい
⇒特例的な地方債への依存の改善に向け、歳入・歳出における取組が必要

第二 平成29年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保等

○ 地方の役割を踏まえた一般財源総額の確保

- ・人口減少・少子高齢化への対応など地域の重要課題に対処するため、一般財源総額について、平成28年度地方財政計画と実質的に同水準を確保
- ・公共施設の老朽化対策等の財源を確保
- ・財政制度等審議会で提示された論点について、歳出特別枠分の歳出の実質的な確保等を提示

○ 地方財政計画に基づく適切な財源保障の実施等

- ・我が国においては、地方の標準的な水準における歳入歳出総額の見込額である地方財政計画を通じて地方財源を保障
- ・今後も、その基本的役割を踏まえた歳入歳出総額の適切な計上が必要であり、計画額と決算額はある程度の幅をもって考えられるべき関係にある

○ 地方交付税の法定率引上げ等

○ 交付税算定の改革

- ・地方交付税の財源保障機能を堅持した上で、地方団体が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗を交付税の算定に反映（トップランナー方式）
- ・まち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取組を一層促進するため、取組の必要度に応じた算定から、取組の成果に応じた算定へ段階的にシフト

2. 地方創生への対応

○ 地方創生のための一般財源総額の確保等

- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」は現行の1兆円規模を維持し、地方創生の取組を息長く支援すべき

○ 地域経済の好循環・地域の自立促進

3. 社会保障制度改革

- ・消費税率引上げ延期に際し、社会保障の充実施策のため所要の財源を確保
- ・国民健康保険について、新制度へ円滑に移行できるよう、地方と十分に協議を行うとともに、必要な財政支援がなされるよう、適切な対応が重要
- ・保育士や介護人材の処遇改善など一億総活躍社会の実現に向けた施策について、地方負担分も含めた安定財源を確保

4. 東日本大震災からの復興等

- ・東日本大震災の復旧・復興事業費について、所要の事業費及び財源を確保
- ・熊本地震を契機として、防災・減災対策の重要性が再認識されたことを踏まえ、地方自治体が引き続き防災・減災対策を推進するための財源を確保

5. 地方財政の健全化に資する取組等

- ・行政サービス確保のための地方自治体の業務改革
- ・地方自治体の財政マネジメント強化等
- ・地方自治体の財政健全化等